

令和8年6月25日07時30分頃の岩手県沖の地震に伴う 土砂災害に関する警報等の発表基準の暫定的な運用について

令和8年6月25日07時30分頃の岩手県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった岩手県の市町村について、土砂災害に関する警報等の発表基準を引き下げて運用します。

令和8年6月25日07時30分頃の岩手県沖の地震により、岩手県では、盛岡市、二戸市、八幡平市、普代村、軽米町で震度5強を観測しました。
これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。
このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、レベル4土砂災害危険警報、レベル3土砂災害警報^{※1}及びレベル2土砂災害注意報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村

盛岡市、二戸市、八幡平市、普代村

※軽米町、一戸町は、令和7年12月8日23時15分頃に青森県東方沖で発生した地震により、8割の暫定基準を運用中です。

なお、岩手県が提供する土砂災害危険度情報^{※2}や気象庁が提供する土砂キキクル^{※3}についても今回の暫定基準が反映されたものとなりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※1 レベル4土砂災害危険警報と同じ基準値を用いています。

※2 岩手県土砂災害警戒情報システム（土砂災害危険度情報）（岩手県 HP）
<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/doshasaigai/1009992.html>
<https://sabo.pref.iwate.jp/Top>

※3 土砂キキクル（気象庁 HP）
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

本件に関する問い合わせ先

岩手県県土整備部砂防災害課 担当 長谷川 （電話 019-629-5920）
盛岡地方気象台 担当 金濱 （電話 019-622-7870）